

# 入学者選抜の概要

本学の令和8年度入学者選抜は、次の種類の選抜方法により行います。

なお、本学が課す教科・科目に係る個別テスト及び小論文・面接（面接用資料作成を含む）・実技検査等（以下「個別テスト等」という。）のうち1つでも受験しなかった者は失格となり、合否判定の対象者とはなりません。

## 1 一般選抜

全学部の入学定員の一部について、大学入学共通テスト及び個別テスト等の成績の総合得点により選抜を行います。詳細については、10～12頁及び19～33頁を参照してください。

## 2 総合型選抜（AO型選抜）[大学入学共通テストを課さない]

工学部先進工学科及び水産学部水産学科の入学定員の一部について、小論文、面接試問、プレゼンテーション、出願書類等を各学部のアドミッション・ポリシーに基づき組み合わせて選抜を行います。詳細については、13頁及び35～36頁を参照してください。

## 3 総合型選抜（自己推薦型選抜）[大学入学共通テストを課す]

次に示す学部・学科等の入学定員の一部について、大学入学共通テスト、講義型試験、面接、出願書類等を各学部のアドミッション・ポリシーに基づき組み合わせて選抜を行います。詳細については、13頁及び37～47頁を参照してください。

なお、学校推薦型選抜Ⅰとの併願は可能ですが、学校推薦型選抜Ⅱとの併願はできません。

- 法 文 学 部 - 人文学科（多元地域文化コース）
- 理 学 部 - 理学科（括り枠）
- 医 学 部 - 保健学科（看護学専攻）
- 歯 学 部 - 歯学科
- 工 学 部 - 先進工学科（機械工学プログラム）、建築学科
- 農 学 部 - 国際食料資源学特別コース、農学科
- 水 産 学 部 - 国際食料資源学特別コース
- 共同獣医学部 - 全学科

## 4 学校推薦型選抜Ⅰ [大学入学共通テストを課さない]

次に示す学部・学科・課程等の入学定員の一部について、高等学校長（中等教育学校長、高等部を置く特別支援学校の長及び文部科学大臣が認定又は指定する在外教育施設の長を含む。）の推薦に基づき、小論文、実技検査、面接、プレゼンテーション、出願書類等を各学部のアドミッション・ポリシーに基づき組み合わせて選抜を行います。詳細については、14頁及び48～66頁を参照してください。

- 法 文 学 部 - 全学科（全コース）
- 教 育 学 部 - 学校教育教員養成課程 中等教育コース（技術、家政、美術）
- 医 学 部 - 保健学科（全専攻）
- 工 学 部 - 先進工学科（機械工学プログラム、電気電子工学プログラム、海洋土木工学プログラム）
- 農 学 部 - 農学科
- 水 産 学 部 - 水産学科
- 共同獣医学部 - 畜産学科

## 5 学校推薦型選抜Ⅱ [大学入学共通テストを課す]

次に示す学部・学科・課程等の入学定員の一部について、高等学校長（中等教育学校長、高等部を置く特別支援学校の長及び文部科学大臣が認定又は指定する在外教育施設の長を含む。）の推薦に基づき、大学入学共通テスト、小論文、実技検査、面接、出願書類等を各学部のアドミッション・ポリシーに基づき組み合わせて選抜を行います。詳細については、14頁及び67～97頁を参照してください。

なお、総合型選抜（自己推薦型選抜）との併願はできません。

法 文 学 部 - 全学科（全コース）

教 育 学 部 - 学校教育教員養成課程

初等教育コース（一般、音楽、保健体育）

中等教育コース（国語、社会、英語、数学、理科）

理 学 部 - 理学科（全プログラム）

医 学 部 - 医学科

歯 学 部 - 歯学科

工 学 部 - 全学科（全プログラム）

農 学 部 - 農学科

共同獣医学部 - 共同獣医学科

一人の入学志願者が一つの年度において国公立大学（独自日程で入学者選抜試験を行う公立大学・学部を除く。以下同じ。）の学校推薦型選抜に出願できるのは、大学入学共通テストを課す選抜及び課さない選抜を含めて、一つの大学・学部に限られています。

したがって、本学の学校推薦型選抜に出願した者は、他の国公立大学が実施する学校推薦型選抜に出願することはできません。

ただし、本学の学校推薦型選抜Ⅰにおいて不合格となった場合に備えて、本学の同一の募集単位（学科・課程・専攻等）が実施する学校推薦型選抜Ⅱに出願することができます。

（参考）国立大学協会ホームページ <https://www.janu.jp/univ/exam/>

## 6 国際バカロレア選抜

国際バカロレア資格取得者を対象に、他の選抜とは異なった選抜を行います。詳細については、98～100頁を参照してください。

## 7 私費外国人学部留学生選抜

私費外国人学部留学生を対象に、他の選抜とは異なった選抜を行います。詳細については、101～102頁を参照してください。